



## 地域で取り組む福祉学習のご紹介

高齢者ふるさと学園が主催した身体の高齢化体験教室が五箇公民館で開催され、社協から講師を派遣しました。※用具の説明は背表紙をご覧ください。



隠岐の島町社会福祉協議会

〒685-0027 隠岐の島町原田396番地 隠岐の島町社会福祉センター内

(電話)2-0685 (FAX)2-4517

(E-mail)info@oki-fukushi.net (ホームページアドレス)<http://www.oki-fukushi.net>

## 主な内容

- 新年度事業・予算の概要
- 被表彰グループのご紹介
- シルバー人材センター会員募集
- レクリエーション用具の利用案内
- 社協事業に関する苦情申出窓口
- 善意の花 他

# 新年度事業の内容

## ◆事業方針◆

隠岐の島町社会福祉協議会は、第3次隠岐の島町地域福祉活動計画に基づき、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることを事業方針とします。

また、住民参加による福祉活動を推進するため、地域の福祉ニーズの把握、住民の助け合い活動やボランティア活動への支援、行政機関、民生児童委員をはじめ社会福祉事業者などとの連携強化になお一層努めます。

さらに、町との連携によるシルバー人材センターの運営や生活支援体制整備事業に引き続き取り組んでまいります。



## I. 住みよい地域づくり

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1. 地域福祉推進事業      | 7. 福祉活動用具貸出事業          |
| 2. 救急医療情報キット整備事業 | 8. 表彰事業                |
| 3. サロン活動推進事業     | 9. ボランティア活動推進事業        |
| 4. 障がい者支援事業      | 10. 災害ボランティアセンター体制整備事業 |
| 5. 子育て支援事業       | 11. あいサポート運動推進事業       |
| 6. 福祉教育推進事業      | 12. シルバー人材センター事業       |

## II. 暮らしの安心づくり

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 総合相談事業     | 5. 日常生活自立支援事業 |
| 2. 自立相談支援事業   | 6. 法人後見事業     |
| 3. 生活福祉資金貸付事業 | 7. 入居債務保証支援事業 |
| 4. 緊急資金貸付事業   |               |

## III. 支え合いの基盤づくり

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1. 広報広聴事業     | 5. 関係機関連携強化事業      |
| 2. ホームページ運営事業 | 6. 福祉人材育成事業        |
| 3. 民児協連携推進事業  | 7. 新たな支えあいファンド助成事業 |
| 4. 地域公益活動推進事業 | 8. 隠岐の島町移送車両無償貸与事業 |

## IV. 地域福祉推進体制の強化

1. 事業評価
2. 職員育成事業
3. 社会福祉センター管理運営事業

### 【事務局業務】

- 隠岐の島町共同募金委員会
- 日本赤十字社島根県支部隠岐の島町分区
- 隠岐の島町老人クラブ連合会
- おき後見ネットワーク
- 隠岐の島町シルバー人材センター

各事業の詳しい内容は「隠岐の島町社会福祉協議会ホームページ」をご覧ください。(http://www.oki-fukushi.net/)



災害ボランティアセンター運営者及び運営支援者の養成



サロン活動推進事業 サロンのつどい



福祉教育推進事業 高齢者疑似体験の様子



あいサポートメッセンジャー研修



シルバー人材センター事業 活動状況



福祉人材育成の研修会

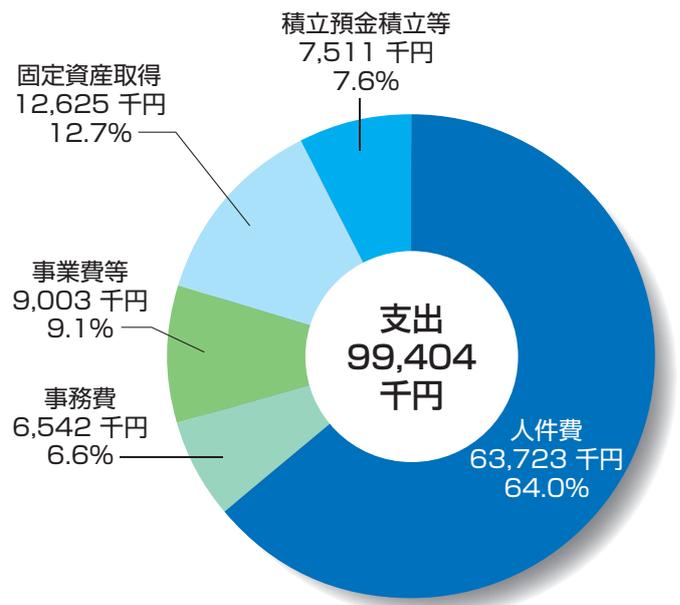
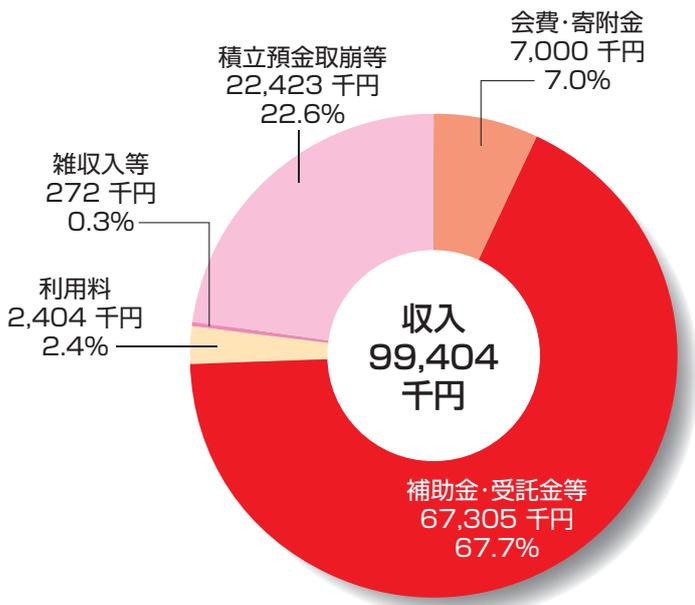


隠岐の島町いきいき祭りでの広報啓発



隠岐の島町老人クラブ連合会 クロリティー大会

# 新年度予算の概要



## 用語の解説

### 【収入】

会費・寄附金	社協会費、香典返し、見舞返し、一般寄附金
補助金・受託金等	隠岐の島町からの社協運営補助金・受託金 島根県社協からの補助金・受託金
利用料	サービス利用者からの利用料
雑収入等	雑収入、預貯金受取利息
積立預金取崩等	積立預金の取り崩し、繰越金

### 【支出】

人件費	役員報酬、職員の人件費
事務費	事務に係る経費 (例: 通信費、事務用品費等)
事業費等	事業に直接係る経費 (例: 車両維持費等) 助成金、負担金、貸付金
固定資産取得	空調設備の更新や備品の購入費等
積立預金積立等	積立預金・退職手当積立のための支出、予備費

## 社協会費・寄附金の使途について

皆様からいただいた社協会費は、社協が取り組む地域福祉事業全般の重要な財源として活用されます。

平成31年度に社協会費及び寄付金を活用して実施される主な事業は以下のとおりです。

- ① 地域福祉推進事業
  - ・自治会区福祉活動への支援
  - ・担い手養成と活動組織の組織化支援
  - ・高齢者の生活を支える体制づくり
  - ・福祉講演会の開催
- ② 障がい者・子育て支援事業
- ③ 福祉活動用具貸出事業
- ④ ボランティアセンター事業
- ⑤ シルバー人材センター事業
- ⑥ 総合相談事業
- ⑦ 法人後見事業
- ⑧ 入居債務保証支援事業
- ⑨ 広報広聴事業 / 広報誌「社協通信」の発行
- ⑩ 福祉人材育成事業
- ⑪ おき後見ネットワーク事務局業務
- ⑫ 社会福祉センターの管理運営事業

## 健康づくりグループ表彰 受賞

隠岐圏域健康長寿しまね推進会議では、健康づくりを実践していくための気運を高めることを目的に、地域や職域で健康づくり活動を行っているグループを表彰しています。

ふれあいサロン団体など多数のグループが受賞されましたのでご紹介いたします。

### 県表彰

#### ・島根県知事賞 **ふれあいサロン白鳥（今津）**

昨年度、島根県内で唯一「島根県知事賞」を受賞。

今津地区で28年間、高齢者を対象とした会食と配食を行い、閉じこもり予防と見守りにつながる活動を長年続けてこられました。今ではボランティアスタッフの生きがいや喜びにもなっています。



ふれあいサロン白鳥

#### ・健康長寿しまね推進会議会長賞 **なだの里（名田）**

日中ひとりで過ごされる高齢者の姿を見たことをきっかけにサロンを開始。会食や学習会だけでなく、子ども会との交流行事など多様な活動を行い、健康保持・孤立感の解消、互いの親睦をはかっています。



なだの里

### 隠岐圏域表彰

#### ・圏域健康長寿しまね推進会議会長賞【活動期間10年以上】

**池田はつらつサロン（池田）**

**犬来ふれあいサロンともだち（犬来）**

**加茂はつらつクラブ（加茂）**

**山田どっこい会（山田）**

**山田振興会（山田）**

**やまびこ倶楽部（都万）**

#### ・継続賞【活動期間5年以上】

**中条はつらつサロン（中条）**

**なごやかサロン（蛸木）**

**ふれあい武良（中・布施）**

**こだま会（油井・蔵田・浜那久）**

**東町シニアクラブミサキ会（東町）**

## 社会福祉センター集会室・研修室をご利用ください

隠岐の島町社会福祉センターの「多機能集会室」と「多目的研修室」が会議等で利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

・**使用時間** 8時30分～17時

・**使用料金** 1時間250円（1室）  
※町内の団体が福祉活動に使用する場合は無料

・**休館日** 土・日・祝祭日  
12月29日～1月3日



多機能集会室



多目的研修室

※仕切りを外し1室としてご利用いただくこともできます。  
(利用料1時間500円)

**お問い合わせ先** 隠岐の島町社会福祉協議会 総務係 電話 2-0685

# 後見支援員養成研修 受講者募集!

～どなたでも参加できます～

判断能力が不十分であるため、地域や施設での生活を送る上で支援が必要な方が年々増加している中、成年後見制度の利用を必要とする方々も増えてきています。

そこで、社会福祉協議会が行う後見人等としての業務を手伝っていただく方を支援員として養成・登録します。登録後、必要に応じて社協と雇用契約を結び、社協の職員として活動していただきます。〔1時間あたり800円+交通費（1kmあたり20円）〕

なお、登録希望の有無に関わらず、どなたでも参加できますので、成年後見制度に関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。全ての講義を受講された方には、修了証をお渡しします。（受講料/無料）

○開催日時・研修内容（時間・内容は、一部変更することがあります。）

1日目	7月17日（水） 13：00～16：30	・成年後見制度について ・財産管理と身上監護
2日目	7月18日（木） 10：00～15：30	・認知症高齢者・障がい者の基本理解 ・高齢者・障がい者の権利擁護と福祉制度 ・社会福祉協議会 権利擁護関係事業説明



○会 場/隠岐の島町社会福祉センター（原田396番地）

○申込期限/6月28日（金）まで

○申込・問合せ先/隠岐の島町社会福祉協議会（隠岐の島町あんしんセンター）電話：3-1303

くらしのあんしんをお手伝い

## 日常生活自立支援事業

### あなたも生活支援員として一緒に働きませんか？

日常生活自立支援事業は、常勤の専門職と生活支援員がご利用者の定期的な訪問を行い、相談援助や見守りを行います。また、福祉サービス等の手続きや生活費の出し入れ、各種支払いの代行、通帳や大切な書類の預かりなどのお手伝いをするサービスです。

※サービスは有料（生活保護世帯は無料）ですが、相談は無料です。

この度、生活支援員の詳しいお仕事内容を聴いてみたい方を対象に説明会を行います。興味のある方は、是非、お越しください。

### 生活支援員説明会 開催概要

開催日	時間	会場
4月11日（木）	13:30～14:00	隠岐の島町 社会福祉センター （隠岐の島町社会福祉協議会）
4月18日（木）		
4月25日（木）		

※参加可能な日程の前日までにお申込みください。

#### 【主な役割】

常勤専門職が作成した計画にそって  
①定期的な訪問  
②生活費や公共料金等の出し入れ・支払い等

#### 【報酬・賃金】

次のとおり報酬があります。  
①賃金：800円/1時間  
②交通費：20円/1km（自宅を出て戻るまで）

#### 【勤務時間】

担当していただくご利用者1人あたり、30分～1時間程度  
※担当件数や勤務可能な日時などは相談に応じます。

### お問い合わせ・お申し込み

隠岐の島町社会福祉協議会 生活支援係（隠岐の島町あんしんセンター）

電話：2-6377

担当：松浦/茂松

## 隠岐の島町シルバー人材センター

# 会員募集！

### シルバー人材センターって何？

- 働くことを通じて、生活の充実や健康の維持・増進、地域への貢献を目指す60歳以上の会員による自主的な組織です。
- 高齢者雇用安定法によって位置づけられ、国・都道府県・市町村の援助・指導等に基づいて運営されます。

### 会員の条件

- ・ 60歳以上の健康な方
- ・ 働く意欲のある方

- まずはお気軽にお問い合わせください。

## 隠岐の島町シルバー人材センター

(隠岐の島町社会福祉協議会内)

**直通電話 3-1533** 担当/松林・村上

### 入会説明会のご案内

**日時：毎月第3金曜日**

**午後2時～3時**

**会場：隠岐の島町社会**

**福祉センター**

※日時が変更になる場合があります。

- 事前にお電話にてお申込みください。



## レクリエーション用具をご利用ください

社会福祉協議会では、ふれあいサロンや地域交流活動、介護予防活動などに活用できるレクリエーション用具（室内用）の貸し出しを行っています。

以下の写真の他、利用可能な用具についてはホームページをご覧ください。お電話（2-0685）にてお問い合わせください。

### 貸出期間

- ・ 概ね1週間程度

### 申込方法

- ・ 事前にお電話にて空き状況をご確認ください。
- ・ 来所時に借用申請書をご記入いただきます。



ご寄附  
ありがとうございます

平成31年2月4日～平成31年3月24日（受付順・敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

東町	加茂	有木	加茂	港町	下西	西町	月無	栄町	下関市	港町	原田	東郷	有木	池田	岬町	大久	住所
永見善広	福岡道子	高木政司	野津浩一	大田啓公	常角洸吏	崎田百合子	稲葉光成	下川充芳	井藤一樹	山村正樹	若林重徳	大橋眞幸	繁浪誠	村上好徳	田中修	増田吉孝	寄附者氏名
正一郎	広江昭夫	義守	達雄	二徳	一幸	長三郎	くら	シズコ	下西正彦	春男	憲子	リウ	勇	ハルエ	西村田中都	生田欣子	故人名

香典返し寄附

体験用具のご紹介

～ シニアポーズ ～

表紙中央の方が装着している用具は、高齢になった時の感覚を体験するもので、高齢者に必要となる配慮について考えるきっかけになるものです。

学校や企業、自治会活動などにおける福祉学習でもご活用いただけます。

体験してみたいときは、お気軽に社会福祉協議会までご連絡ください。

平成30年度  
日本赤十字運動 最終報告

平成30年度実績：2,752,242円

赤十字が行う災害時の救護活動や救急法などの講習会、防災・減災への取り組みなどは、皆さまからの会費・寄付金によって支えられています。

皆さまのご理解・ご協力に、心から厚くお礼申し上げます。



寄附者氏名  
隠岐・手をつなぐ女性の会

一般寄附

社協事業に関する苦情申出窓口

事業を利用する皆さまからのご意見や苦情をいつでも承り、適切な解決と必要に応じた改善、本会職員の資質の向上につなげるため、苦情受付担当者、苦情解決責任者、また公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。

本会事業を利用してお気づきの点等がございましたら、下記までお寄せください。

- **受付日時** 月～金曜日（土祝日除）8:30～17:00
- **受付方法** 苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
- **苦情受付担当者** 総務係 わたしん 和田 伸 / やましよしみ 山西 吉美 （電話） 2-0685
- **苦情解決責任者** 事務局長 むらかみまさる 村上 勝
- **第三者委員へ苦情をお申し出いただくこともできます。**

<第三者委員> 任期：2020年3月31日迄

・ まのてるひさ 眞野 輝久（上西） 電話 2-3768 ・ あきばこ 秋庭 ゆみ子（原田） 電話 2-2885

●この「社協通信」は、町内の全世帯にお届けしており、隠岐の島町社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。